

定例会提出予定案件資料

	ページ
1 令和 8 (2026) 年度補正予算概要	1 ～ 2
2 函館市認可地縁団体印鑑条例の一部改正について	3 ～ 4

1 令和8(2026)年度補正予算概要

(1) 一般会計

[歳出]

総務費

(単位：千円)

科目	補正額	説明	特定財源
一般管理費	217	補助金等返還金 217	

(2) 国民健康保険事業特別会計

[歳入]

(単位：千円)

科目	補正額	説明
道支出金	5,079	保険給付費等交付金増 5,079 普通交付金増 5,069 特別交付金増 10
繰入金	△18,436	一般会計繰入金減 △18,436 前年度精算分 △18,436
繰越金	84,920	前年度繰越金増 84,920
補正額計	71,563	
補正後予算額	24,511,550	

[歳出]

(単位：千円)

科目	補正額	説明
基金積立金	61,445	国民健康保険事業財政調整基金積立金増 61,445
諸支出金	10,118	償還金 10,118 補助金等返還金 10,118
補正額計	71,563	
補正後予算額	24,511,550	

(3) 後期高齢者医療事業特別会計

[歳入]

(単位：千円)

科 目	補 正 額	説 明
繰 入 金	△18,520	一般会計繰入金減 △18,520 職員給与費等分増 802 前年度精算分 △19,322
繰 越 金	143,701	前年度繰越金増 143,701
諸 収 入	△301	雑入減 △301 消費税及び地方消費税還付金皆減 △301
補 正 額 計	124,880	
補正後予算額	6,065,661	

[歳出]

(単位：千円)

科 目	補 正 額	説 明
総 務 費	501	一般管理費増 501 消費税及び地方消費税 501
後期高齢者医療 広域連合納付金	122,399	後期高齢者医療広域連合納付金増 122,399
諸 支 出 金	1,980	償還金 1,980 補助金等返還金 1,980
補 正 額 計	124,880	
補正後予算額	6,065,661	

2 函館市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の骨子

(1) 改正理由

地方自治法施行規則の一部改正に伴い規定を整備するため

(2) 改正内容

ア 第4条第1項ただし書中「地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第19条第1項第1号ト」を「地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第18条の3第1項第7号」に改める。

イ 第5条第1号中「地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第21条第2項」を「地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第18条の3第1項（同条第2項および第3項の規定により読み替えて適用される場合を含む。）」に改める。

(3) 施行期日

この条例は、令和8年10月1日から施行する。

函館市認可地縁団体印鑑条例 新旧対照表

現 行	改 正 案
（登録の申請） 第4条 認可地縁団体印鑑の登録を受けようとする代表者等（以下「登録申請代表者等」という。）は、登録を受けようとする認可地縁団体印鑑を持参して、自ら市長に申請しなければならない。ただし、地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）<u>第19条第1項第1号</u>に規定する代理人（以下「代理人」という。）を置いている認可地縁団体の登録申請代表者等が自ら申請することができないときは、委任の旨を証する書面を添えて、当該代理人により申請することができる。 2 （略） （申請内容の確認） 第5条 市長は、前条の規定による申請があったときは、申請の内容について、次に掲げる事項と照合し、当該申請が適正であることを確認しなければならない。 （1）当該認可地縁団体に係る地方自治法施行規則 <u>第21条第2項</u>の規定に基づき作成した台帳（以下「地縁団体登録台帳」という。）の記載事項 （2）（略）	（登録の申請） 第4条 認可地縁団体印鑑の登録を受けようとする代表者等（以下「登録申請代表者等」という。）は、登録を受けようとする認可地縁団体印鑑を持参して、自ら市長に申請しなければならない。ただし、地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）<u>第18条の3第1項第7号</u>に規定する代理人（以下「代理人」という。）を置いている認可地縁団体の登録申請代表者等が自ら申請することができないときは、委任の旨を証する書面を添えて、当該代理人により申請することができる。 2 （略） （申請内容の確認） 第5条 （略） （1）当該認可地縁団体に係る地方自治法施行規則 <u>第18条の3第1項（同条第2項および第3項の規定により読み替えて適用される場合を含む。）</u>の規定に基づき作成した台帳（以下「地縁団体登録台帳」という。）の記載事項 （2）（略）